

ホテル・旅館等に対する表示制度とは？

表示制度とは？

ホテル・旅館の利用者に「**防火の基準**」に適合している建物情報を提供するものです。



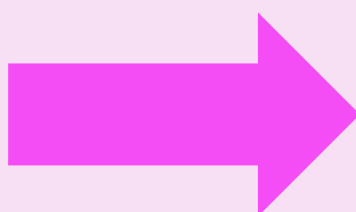
どんなホテル・旅館が対象？

ホテル・旅館の用途が存する施設のうち、消防法に定める収容人員が**30名以上**の地上**3階以上**の建物



表示基準に係る点検項目とは？

- ①防火管理等
- ②防災管理
- ③消防用設備等
- ④建築構造等



消防署は該当するホテル・旅館から申請があった場合、これらの点検項目に**適合**しているかを**審査**します。

銀マークと金マーク



まずは銀マークが交付されます。
(有効期間1年間)

銀マーク
3年間
継続



3年間継続して表示基準に適合していると認められる場合は、金マークが交付されます。
(有効期間3年間)